

## ハノイ市内の健康観察期間中の取扱い(参考情報)

隔離終了後の7日間(健康観察期間中)は、「集中隔離及び集中隔離後の管理に関する規定の厳格な履行」(2021年5月5日付 Covid-19 感染症予防対策国家指導委員会文書第 597/CD-BCD 号(原文・概要)及び同日付同委員会文書第 600/CD-BCD 号(原文・概要)に基づき、当局の指導・監督を受けます。観光観察期間中の当局の指導・監督はお住まいの地区によって異なります。速やかに職場を通じ、勤務地及び居住地を管轄する当局(例:人民委員会、保健局)に対し、ご自身への指示内容を確認し、遵守してください。

以下では、ハノイ市内の各地域における健康観察期間中の取扱いをまとめました。確認日時点の情報であり、最新の取扱いはご自身でご確認ください(コロナウイルスの感染状況等により、随時変更となり得ますのでご注意ください。)

### 1. Lieu Giai坊保健センター

(確認日:2021年5月12日、当該地区所在のホテル例:Candle)

#### (1) 証明書の提出について

当地区に所在する自宅で健康管理する者は、集中隔離終了後に発行される証明書を当センターに提出(メールでも可)。これを踏まえて、Lieu Giai坊人民委員会が、自主的隔離についての文書を発行する。

#### (2) 外出について

日常生活の必需品の購入といった必要不可欠な外出の場合、5Kに従えば可能。ただし、毎日、仕事のため外出するといった場合は、ハノイ市人民委員会に文書を提出して、「承認」される必要がある。

外出許可の手順は以下のとおり。

ア 許可を求める際の申請書について特にフォーマットはない

イ 宛先:人民委員会、CCで保健局、外務局、Lieu Giai坊の保健センター

### 2. Giang Vo坊保健センター

(確認日:2021年5月12日、当該地区所在のホテル例:Lancaster)

#### (1) 証明書の提出について

当地区に所在する自宅で健康管理する者は、集中隔離終了後に発行される証明書を当センターに提出。

#### (2) 外出について

生活必需品の買い物のための外出は可。また、5Kを守れば、仕事のため外出することは可能(当館注:承認及び報告等についても特別求めない模様。)

#### (3) 同居家族について

自宅での健康管理については、家族との同居は可。同居家族には、特別な注意点がないが、常に5Kを厳密に確保し、本人の健康管理をしなくてはならない。

### 3. Ngoc Khanh坊保健センター

(確認日:2021年5月12日、当該地区所在のホテル例:Daewoo)

#### (1)外出について

仕事や必要不可欠の事由のため外出するには、居住地の公安や保健機関が監視できるように事前に報告が必要(当館注:報告は必要だが、承認は不要の模様。)

様式は、1週間の外出をまとめたものを、公安及び保健センターに提出。

#### (2)同居家族について

同居家族(以前からベトナムにいる者)に対しては、特別な措置はないが、毎日、健康管理をし、5Kを厳密に実施する。

### 4. Quang An坊保健センター

(確認日:2021年5月13日、当該地区所在のホテル例:Somerset Westlake、Somerset Westpoint)

#### (1)証明書の提出について

隔離終了後、隔離終了証明書を提出して、自主的な隔離に関するガイダンス資料を貰う。

#### (2)外出について

自宅で、健康管理をし、5Kを厳密に実施する。

仕事等で外出する前に、当局(公安・保健センター)に通報する。通報は「〇〇時から〇〇時までに〇〇〇で業務に従事」といった程度の内容を記した文書を提出すれば良い。

#### (3)同居家族について

同居家族(以前からベトナムにいる者)に対しては、特別な措置がないが、毎日、健康管理をし、5Kを厳密に実施する。

### 5. Cong Vi坊保健センター

(確認日:2021年5月13日、当該地区所在のホテル例:Lotte)

#### (1)外出について

業務で外出する場合には、口上書をCong Vi坊人民委員会に提出する。当該文書はハノイ市人民委員会に転送されて、ハノイ市人民委員会からの許可を求めるという手順が必要。

口上書には、1週間自宅待機中に、行動計画のみでなく、感染拡大させないよう約束する旨も記載。

外出許可の手順は以下のとおり。

ア 許可を求める際の申請書について特にフォーマットはない

イ 宛先:人民委員会、CCで保健局、外務局、Cong Vi坊の保健センター